

平成24年度分

第3次ぎょうだ男女共同参画プラン  
進捗状況報告書

行田市

## 重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)担当部署の機能の充実	①推進体制の充実	●男女共同参画を推進する担当部署の政策調整機能及び企画立案機能の充実	男女共同参画推進センター	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討していく。	審議会等の意見を踏まえ、フォーラムや各種講座の開催に工夫を凝らした	B	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討していく。
		●行政推進会議及び専門部会、審議会の活用など推進体制の充実	企画政策課	行政改革推進委員会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	行政改革推進委員会の委員に審議会から1名選任した。	A	行政改革推進委員会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
			防災安全課	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	行田市防災会議の委員に審議会から1名選任した。	A	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
			中央公民館	公民館運営審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	公民館運営審議会の委員に審議会から1名選任した。	A	公民館運営審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
			図書館	図書館協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	図書館協議会の委員に審議会から1名選任した。	A	図書館協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
			スポーツ振興課	スポーツ振興審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	スポーツ振興審議会の委員に審議会から2名選任した。	A	スポーツ振興審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
	②行田市男女共同参画推進条例の適正な運用	●男女共同参画推進条例の適正運用と施策の推進	男女共同参画推進センター	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討していく。	男女共同参画推進に係る各種施策を実施	B	男女共同参画の推進に関する施策を実施とともに、報告書を作成し公表する。
			秘書課	男女共同参画の視点での業務遂行	男女共同参画を考慮した業務遂行	B	昨年に継続して男女共同参画の視点を持ち業務を遂行する。 委員会委員の登用については、規約に基づいた適正な登用を行う。
			財政課		課の業務として条例の運用、施策の推進はなし。 家族を構成する者が、子の養育、その他の家庭生活における活動において自らの役割を積極的に果たせるよう、休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	A	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			企画政策課		男女共同参画の意識をもち、業務を遂行した。	B	男女共同参画の視点での業務遂行
			人事課	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。	職場における男女共同参画を推進するために研修会を実施するとともに職員の健康の増進を図るために各種取組みを行った。	C	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。
			総務課	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。	情報公開・個人情報保護運営審議会で開催した会議では、委員9人中、女性委員4人が出席した。議案の協議においては、女性委員の意見を逐次求め、審議結果をまとめることができた。また、情報公開・個人情報審査会で開催した会議では、委員5人中、女性委員1名が出席した。	A	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。
			選挙管理委員会	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	A	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人
			市民課	引き続き、雑務の軽減の方策をとる。	お茶入れの廃止	A	雑務の軽減、性差による業務の偏りをなくす。
			南河原支所	適正な運用と施策の推進に努めている。	関係機関が作成したパンフレットの配布及びポスターの掲示により情報提供した。	B	適正な運用と施策の推進に努めている。
			地域づくり支援課		各種業務において男女関わりなく業務にあたっている。	B	引き続き条例の適正運用に努める。
			環境課	条例の適正運用	条例の適正運用	A	条例の適正運用
			農政課	人・農地プラン検討委員会の構成員として女性の農業関係者を起用する。	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員6人登用した。	A	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員6人登用している。
			農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)	B	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)
			高齢者福祉課		適正な運用に努めた。	B	適正な運用に努める。
			福祉課	相談支援の充実、関係部局間連携、関係機関との連携、虐待防止対策の施策を中心に推進する。	ふくし総合窓口による相談支援の充実、関係部局間連携、関係機関との連携、虐待防止対策の推進を中心に推進している。	B	相談支援の充実、関係部局間連携、関係機関との連携、虐待防止対策の施策を中心に推進する。
			保険年金課	男女共同参画の趣旨に鑑み、国保運営協議会委員における女性の登用やひとり親家庭等医療費、乳幼児医療費支給事業の充実に努めていく。	男女共同参画の趣旨に鑑み、国保運営協議会委員における女子の登用やひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の充実に努めた。	B	男女共同参画の趣旨に鑑み、国保運営協議会委員における女性の登用やひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の充実に努めていく。
			南河原保育園	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	C	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進
			長野保育園	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	C	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進
			持田保育園	遠足等で父親参加を促す。	保育を通じて子育ての支援を行った。 保育士が保育の中の女の子・男の子をテーマに研修を行った。	B	男女共同参画の視点での保育の充実
			保健センター		条例の適正運用	C	条例の適正運用
			都市計画課		審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努めた	B	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める
			開発指導課	お茶入れ慣習の廃止。	お茶入れ慣習の廃止	A	雑務の軽減
			建築課	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員の登用を推進している。	A	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。

		道路治水課	道路河川愛護会の事務局に積極的に女性職員を登用	道路河川愛護会の事務局に積極的に女性職員を登用	A	道路河川愛護会の事務局に積極的に女性職員を登用
		用地課	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努めた	A	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。
		契約検査課	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。	共有できる業務は、男女隔たり無く行った。	C	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。
		管理課	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体に推薦依頼、または委嘱する団体の長をあて職としている。また、任期を設けている。	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体に推薦依頼、または委嘱する団体の長をあて職としている。また、任期を設けている。	C	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体に推薦依頼、または委嘱する団体の長をあて職としている。また、任期を設けている。
		会計課		男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努めた	B	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める
		消防本部	女性消防団員の積極的任用	女性消防団員の積極的任用(任用日は平成25年4月1日、10名)	A	女性消防団員の育成
		教育総務課		女性の積極的な登用の推進	B	女性の積極的な登用の推進
		学校教育課	新規転入職員に対し、施策の理解を深めていく。	全職員が条例を理解し、施策の推進に向けて業務を行った。	A	新規転入職員(指導主事)に対し、施策の趣旨説明を行い、理解を深める。
		ひとつくり支援課	男女共同参画を推進する各種事業(講座・講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行う。	男女共同参画を推進する各種事業(講座・講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行っている。	C	男女共同参画を推進する各種事業(講座・講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行ふ
		スポーツ振興課	男女共同参画の視点での業務遂行	男女共同参画の視点を持ち、業務を遂行した	C	男女共同参画の視点での業務遂行
		学校給食センター	委員を委嘱する場合、積極的に男女の均衡を図るよう努める。	学校給食調査研究委員会は、女性比率が目標に達した。	A	委員を委嘱する場合、積極的に男女の均衡を図るよう努める。
		文化財保護課	男女共同参画推進条例についての認識を深める。	男女共同参画推進条例についての認識を深めた。	C	男女共同参画を意識した業務の遂行に勤める。
		図書館	今後生涯学習の拠点である図書館における施策は、男女共同参画を視野に入れて適正に行っていく。	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に、女性委員を5名選任。 女性比率(50%)	A	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に、女性委員を6名選任。 女性比率(60%)
		監査委員事務局	今年度も引き続き研修やセミナーへの参加を推進していく。	現在の委員構成での事業の継続	C	研修やセミナーへの参加により意識の向上を図る。
		水道課	引き続き条例の適正運用と施策の推進に努める。	同条例の適正運用と施策の推進に努めた。	C	引き続き条例の適正運用と施策の推進に努める。
		議会事務局		職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用につとめた。	B	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用につとめる。
		下水道課	委員委嘱任命に、男女の均衡に努める。	委員委嘱任命に、男女の均衡に努めた。	D	委員委嘱任命に、男女の均衡に努める。
(2)計画進行のチェック体制の整備・充実	①ぎょうだ男女共同参画プランの推進	●進捗状況調査の実施及び計画進行のチェック	男女共同参画推進センター	プラン進捗状況調査を実施し、進行のチェックを図る。	B	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。
		●審議会におけるプランの進捗状況に対する意見聴取と計画の進行への反映	男女共同参画推進センター	審議会へプラン進捗状況に対する意見聴取を行う。	B	審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。
	②行政評価に基づく計画の推進	●行政評価システム導入の検討 ●計画の着実な推進と評価の実施	企画政策課	本格的な行政評価システムの必要性について検討する。	C	本格的な行政評価システムの必要性について検討する。
(3)国・県等との連携	③中間年での計画の見直し	●中間年において計画の見直しの実施	男女共同参画推進センター	第3次ぎょうだ男女共同参画プラン(H24～H33)	(プラン1年目)	(中間年 H28年度)
	①国や県と連携しての事業の推進	●国・県と連携した事業の推進 ●国・県による法制度の整備や広域的な対応が望まれる施策の要望	男女共同参画推進センター	国、県の補助事業を利用し事業を推進する。 様々な事象から検討し、必要なことは要望していく。	B C	国、県の補助事業を利用し事業を推進する。 逐次、必要なことは要望していく。
(4)活動拠点施設の効果的な運営	①活動拠点施設の効果的な運営	●「VIVAぎょうだ」の活動内容の周知 ●掲示等による男女共同参画に関する情報のPR ●貸館業務等業務内容の検討	男女共同参画推進センター	ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。 センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。 利用者の傾向を確認し、検討する。	A A E	ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。 センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。 利用者の傾向を確認し、検討する。
		●幅広い市民層が訪れやすい仕組みづくりの検討	男女共同参画推進センター	講座の対象者により講座を検討する。	A	幅広い市民層が参加できるよう講座を検討する。
		●男女共同参画に係わる市民活動の場の提供	男女共同参画推進センター	利用登録団体の募集	E	男女共同参画を推進する市民活動に、積極的に場所を提供する。

重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)政策決定過程への女性の積極的登用	①審議会等への女性の登用 ●女性委員の登用に向けた全般的な取組を推進 ●審議会等の改選に際して、女性の登用を推進 ●公募制の導入	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人 地域づくり支援課 環境課 商工観光課 農業委員会 高齢者福祉課 保険年金課 保健センター 都市計画課 建築課 水道課 スポーツ振興課 下水道課 学校教育課 文化財保護課 図書館 ひとつくり支援課 教育総務課 中央公民館 学校給食センター 郷土博物館 男女共同参画推進センター	選挙管理委員会	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	A	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人
			地域づくり支援課		委員の選任にあたっては、女性委員の登用に努めた。 委員会の選定にあたっては、公募制を導入している。	C	委員任期の更新の際には、女性委員の登用に勤める。
			環境課		女性委員の登用を実施した・公募制を導入した	A	女性委員の登用の実施及び公募制の導入
			商工観光課	商業進行事業対策委員会16名中3名の女性委員を登用。	引き続き女性委員の登用を行った。 商業振興事業対策委員会16名中3名の女性委員を登用。	A	引き続き女性委員を登用していく。
			農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)	B	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)
			高齢者福祉課	介護認定審査会では委員29名中12名、地域包括支援センター運営協議会では委員11名中1名、地域密着型サービス運営委員会では委員7名中1名、女性委員を登用していく。	介護認定審査会では、委員29名中13名、地域包括支援センター運営協議会では、10名中2名、地域密着型サービス運営委員会では、委員8名中2名の女性を登用した。	A	引き続き女性登用を継続していく。
			保険年金課	委員の任期満了に伴う改選時には、公募を検討するとともに、女性の登用を推進していく。	国保運営協議会委員18人中、女性委員を4人登用している。委員の任期満了に伴う改選時に、公募を実施した。	A	委員の改選時には、公募を検討するとともに、女性の登用を推進していく。
			保健センター	行田市医療保健推進委員会委員9名のうち女性委員2名を登用。 行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員3名を登用。	行田市医療保健推進委員会8名のうち、女性委員1名 行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち、女性委員4名	C	行田市医療保健推進委員会委員9名のうち女性委員2名を登用。 行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員3名を登用。
			都市計画課		都市計画審議会委員16名中女性委員1名を登用。 行田市都市計画マスターPLAN策定委員会委員24名中女性委員3名を登用。 浮き城のまち景観賞審査委員会委員7名中女性委員3名を登用。	A	都市計画審議会委員14名中、女性委員登用者なし。 行田らしいまち並みづくりとぎわい創出基本計画検討委員会委員9名中女性委員1名を登用。
			建築課	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。 改選時は女性委員を推薦いただくよう依頼する。	市営住宅委員会の委員8名中、女性委員3名を登用している。改選時には女性委員も推薦いただけるよう依頼している。	A	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。 改選時は女性委員を推薦いただくよう依頼す
			水道課	平成23年度から任期2年のため、平成24年度は該当なし	行田市水道事業運営審議会委員11名のうち女性委員2名を登用。	D	7月1日から任期2年で委員11名のうち女性委員2名登用。
			スポーツ振興課		スポーツ推進審議会に女性3名、スポーツ推進委員3名を任命した。	C	女性委員を積極的に登用する。
			下水道課	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名を登用する。公募制を導入する。	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名を登用。 公募制を導入した。	A	行田市下水道事業運営審議会委員に女性2名を登用する。公募制を導入する。
			学校教育課	引き続き女性委員の積極的な登用を推進する。 事業の内容から公募制ははじまない。	女性委員を積極的に登用した。事業の内容から公募制は採用していない。	A	事業の性質から、公募制ははじまないが、引き続き女性委員の積極的な登用を推進する。
			文化財保護課	文化財保護審議会委員10名のうち女性委員2名を登用する。 市史編さん委員10名のうち女性委員の登用はないが、専門部会に女性委員1名を登用する。	男女共同参画についての意義を審議会の中に反映した。 文化財行政の特殊性から、該当者を限定せざるを得ない。	D	文化財保護審議会委員10名のうち女性委員2名を登用。市史編さん委員改選時に女性委員の登用を検討する。専門部会に女性委員1名を登用している。
			図書館	行田市図書館協議会委員10名のうち女性委員5名を登用する。	行田市図書館協議会委員10名のうち女性委員5名を登用。	A	平成24年度事業を継続して行田市図書館協議会委員10名のうち男女均衡のとれた委員構成を構築していく。
			ひとつくり支援課	社会教育委員15名のうち女性委員5名を登用する。	同和対策集会所運営委員会委員38人中、女性16人登用。 行田市放課後子ども教室運営委員会委員9人中、女性1人登用。	C	社会教育委員15名のうち女性委員5名を登用する。
			教育総務課	女性の積極的な登用の推進。	行田市教育委員会委員に女性委員2名登用している。 行田市奨学生選考委員会委員に女性2名を登用している。 行田市教育振興奨励金審査委員会委員に女性3名を登用している。	C	行田市奨学生選考委員会委員(任期平成25年5月1日から)に10名中女性2名を登用した。 行田市教育振興奨励金審査委員会委員任期満了(平成25年10月31日)に伴う女性の積極的な登用の推進。
			中央公民館		公民館運営審議会委員23名のうち女性委員2名を登用。	C	平成26年度改選
			学校給食センター	学校給食センター運営委員は規則により定めているため、役職に女性を登用してほしい。	学校給食調査研究委員会委員13名中女性委員11名登用。 学校給食センター運営委員会委員10名中女性委員3名登用。	A	学校給食センター運営委員等の委員に女性委員の登用を継続推進する。改選時は女性委員を推薦いただくよう依頼する。
			郷土博物館	行田市郷土博物館協議会委員10名のうち女性委員4名を登用する。	行田市郷土博物館協議会委員10名中女性委員4名を登用。	A	行田市郷土博物館協議会委員10名のうち女性委員4名を登用する。
			男女共同参画推進センター	24年度は委員改選なし。	行政推進会議等を通じ、女性委員登用に向けた取組を推進した。審議会は公募制を導入している	A	行政推進会議等を通じ、女性委員登用に向けた取組を推進する。25年度審議会委員改選において、公募制を導入する。
(2)女性の政策への関心、参画意識の啓発	●政策立案や行政・議会の仕組みなどをテーマにした講演会の実施 ●情報紙における継続的な情報提供を推進	男女共同参画推進センター		講演内容等に盛り込むよう検討する。	地区女性部長などを対象に、リーダーステップアップ講座を実施した。	A	講演内容等に盛り込むよう検討する。
				ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。	情報紙「VIVA」を年2回発行した。	A	ホームページや情報紙VIVAで周知を図る。
(3)女性の管理職等への登用	●積極的改善措置(ポジティブアクション)の浸透 ●女性の職域拡大に関する意識啓発の推進	人事課		昇任試験対象者への研修を実施する。	ワーク・ライフ・バランス研修を実施した。	D	昇任試験対象者への研修を実施する。
(4)民間企業・関係団体等への女性の登用の働きかけ	●積極的格差是正措置に関する情報提供の推進	男女共同参画推進センター		センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。	センター内にポスターの掲示及びチラシを配架。	C	センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。
			商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。

(2)政策決定過程における市民参画	①各種委員会・審議会等への公募制の導入	●委員の選定における公募制の導入	男女共同参画推進センター	公募制を継続していく。	男女共同参画推進審議会委員に公募市民枠を設けている。(2年任期のため平成24年度は実績なし)	B	H25年度男女共同参画推進審議会委員改選において、公募を行う。
			地域づくり支援課		委員の選定にあたっては公募制を導入している。	A	公募制を継続していく。
			環境課		公募制を導入した	A	公募制の導入
			保険年金課	委員の任期満了に伴う改選時には、公募を検討していく。	国保運営協議会委員の任期満了に伴う改選時に、公募を実施した。	A	委員の改選時には、公募を検討していく。 都市計画審議会、浮き城のまち景観賞審査委員会、行田市都市計画マスター プラン策定委員会において、改選及び募集時に公募を行っている。
			都市計画課		都市計画審議会、浮き城のまち景観賞審査委員会、行田市都市計画マスター プラン策定委員会において、改選及び募集時に公募を行っている。	A	都市計画審議会、浮き城のまち景観賞審査委員会、行田市都市計画マスター プラン策定委員会において、改選及び募集時に公募を行っている。
			下水道課	行田市下水道事業運営審議会委員について公募制を導入する。	行田市下水道事業運営審議会委員について、公募制を導入した。	A	行田市下水道事業運営審議会委員について公募制を導入する。
			ひとつくり支援課	女性委員の推薦について積極的に依頼する。	各種団体から委員を推薦していただいている。	C	女性委員の推薦について積極的に依頼する。
	②市民意向の反映	●市民意識調査やヒアリング調査の実施 ●パブリック・コメント(条例に定める市民意見募集手続き)の実施	企画政策課		行田市定住促進基本条例の策定について意見を募集した。	A	行田市定住促進基本計画について意見を募集(予定)
			防災安全課		行田市地域防災計画(案)の策定について意見を募集した。	A	
			都市計画課		行田市都市計画マスター プラン(案)の策定について意見を募集した。	A	(仮称)行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画の素案について意見を募集
(3)女性の人材育成	①男女共同参画の視点からの職員研修会の開催	●職員研修会の実施	男女共同参画推進センター	全職員を対象とした男女共同参画職員研修会を開催する。		E	人事課と協議して、研修会を企画開催する。
			人事課	人権問題研修会を実施する。	人権問題研修会において女性の人権問題も取り扱った。	C	人権問題研修会を実施する。
	②女性職員の研修機会の充実 ●各種研修における公募科目の拡充	●女性職員の研修機会の充実	人事課	昇任試験対象者への研修を実施する。	ワーク・ライフ・バランス研修を実施した。	C	昇任試験対象者への研修を実施する。
	③男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	●男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	忍・行田公民館	草木染め体験やリース作りなどの講座を計8回計画。	草木染や、酒蔵見学など男性も参加できる講座を企画。計8回実施。延べ参加者231人。	A	体操やパン作りなど男性も参加できる講座等を計8回計画。
			佐間公民館	5種の学級は継続し充実を目指す。13種の講座のうち新規では「お習字」「フロアカーリング」「パン作り」を実施する。	5種の学級と14講座を実施、男女問わず広く人材の育成を目指したものである。延参加者は、学級1563人、講座490人であるが、現状として圧倒的に女性中心である。	C	新規講座2種類の内「園芸講座の野菜づくり(2回)・剪定(1回)」は男性の参加を意図している。
			長野公民館	高齢者・女性・少年学級・卓球・万葉集・ふるさと史跡めぐり・パソコン・自然を考える・その他の講座を実施する。	少年教室・家庭教育学級・高齢者女性学級・男性学級・幼児学級・延べ1198名 11講座延べ656名	B	少年教室・家庭教育学級・高齢者女性学級・男性学級・幼児学級他 16講座以上
			桜ヶ丘公民館	男女共参加できる切り絵・デジカメ・英会話講座を計画。	切り絵3回延べ人数46名・デジカメ3回延べ人数30名・英会話5回延べ人数33名、実施した。		茶道講座(5回)・写真講座(4回)・細字書道講座(7回)・料理講座(4回)など計画
			星河公民館	女性学級を7回実施。講演、運動教室、料理等を通して健康に理解を深め、積極的に参加していくことを推進。	女性学級を7回実施 延べ参加人数199名	C	ひまわり学級(旧 女性学級)を8回実施。講演、運動教室、料理等を通して健康に理解を深め、積極的に参加していくことを推進。
			持田公民館	おとなの寺子屋として、男女参加できる講座を7回開催する。	おとなの寺子屋として、男女が参加できる講座を開催(開催数7回・参加者延べ120名)	B	おとなの寺子屋として、男女が参加できる学級を開催(8回開催)
			荒木公民館	地域の安心安全と教養の向上を図る。	「女性学級」を7回実施。地域の備蓄庫見学やAED・消火器の使い方を学び、家庭や地域の安全への意識向上が図れた。	B	女性学級(防災訓練、郷土の歴史)・パン作り・草木染め
			北河原公民館	女性学級を開催。(館外研修、料理教室、手作り工房(3回)、しめ縄作り、防災教室、を実施する予定)	男性学級、女性学級、高齢者学級を合同で、「館外研修」「しめ縄作り」「防災教室」を開催実施。24年度より男性学級にも女性が参加できるようにし25年度より名称を成人学級と改める予定である。	B	成人男女が参加しやすい講座を開催予定
			埼玉公民館	男女共同参画講座: 男性料理教室など20講座を開催し男女共同参画社会づくりのペースを作るようにしたい。	男女共同参画講座: 男性学級をはじめとする20講座、学級を開設し、男女共同参画社会づくりを築く手がかりとなつた。	B	男女問わず参加できる講座と成人学級を開催し、充実させる。
			星宮公民館	成人学級において生花やアロマ体験を計画	成人学級の開催	C	成人学級の開催
④女性の人材育成と幅広い人材の登用	●あらゆる分野での女性の登用の実施	人事課	太井公民館	文学講座や郷土史講座の開催。	文学講座や郷土史講座の開催27名参加	C	くらしの料理教室や郷土史講座の実施
			下忍公民館	成人男女が参加しやすい講座の開催。成人大学も引き続き開講を予定。	成人男女を対象とした「成人大学」を開設しております。講座、講演会などから男女共同参画意識を学ぶことが出来ました。	A	成人男女が参加しやすい講座の開催。成人大学も引き続き開講を予定。
	●男女共同参画人材リストの定期更新	男女共同参画推進センター	太田公民館	女性学級全7回予定。うち1回は、初めての試みとして男性学級と合同で和菓子作りを計画。	女性学級全7回開催。第1回は、男性学級合同の和菓子作りを実施。わきあいあいと過ごせた。又手芸、味噌作りなど女性としての教養を高める事ができた。今年度も四学級合同の研修旅行を実施。異世代との関わりの中で地域社会での役割や生きがいを考え事ができ、楽しい時間を過ごせた。	B	いきいき学級、成人大学、歴史講座、折り紙講座、囲碁講座など男女で参加できる学級、講座を色々開催する。
			南河原公民館	パソコン講座(11回開催予定)	パソコン講座10回開催 レンズと旅行のお知らせの作成に取り組んだ	A	パソコン講座8回・やさい作り講座

## 重点施策3 市民との連携による男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)市民参加による計画推進	①市政への参画情報・参画機会の提供	●市ホームページ等の活用による参画情報の提供	企画政策課 地域づくり支援課	市HPにおいて参画情報の提供を行う。	附属機関等の会議結果(会議録及び使用資料)や会議開催情報について市ホームページで随時提供している。また、市政情報コーナーにおいて会議録閲覧サービスも実施している。	A	市ホームページを積極的に活用し、参画情報の提供を行う。
	②NPOと連携した事業推進・新たな団体、グループの育成支援	●情報・活動機会の提供 ●相談窓口の整備 ●NPO活動と連携した事業の推進		情報コーナーを市役所内に設置し、情報を発信していく。 相談に適切に対応できるよう、相談を受ける職員のスキルアップに努めるほか、気軽に相談できるよう、NPO等と交流していく。 様々な事業を実施していく中で、常にNPO団体等との連携が可能か検討し、可能であれば積極的に協働実施していく。	市民活動情報コーナーを市役所内に設置したほか、市民活動団体の活動機会の提供の場としてみじしろフェスタを開催した。 NPOや市民公益活動団体などと交流し、各種団体との関係強化を図った。 各種事業を実施するうえで、NPOと連携で事業を実施したほか、NPOをはじめとした各種市民公益活動団体の代表者から構成される市民公益活動推進委員会が中心となり、市民活動の場としてのみじしろフェスタを開催した。	B B B	昨年度同様、みじしろフェスタを開催する。 NPOや市民公益活動団体などと交流を行うほか、様々な情報交換により、各種団体との関係強化を図る。 事業実施の際、NPO等との連携を模索するほか、昨年同様みじしろフェスタを開催する。
	●新たな団体・グループの育成支援の実施			補助のほか、どのような育成支援の方法があるか検討する。	市民活動団体の活動が広がっていくよう、25年度からの新たな助成制度「市民活動やる気応援成金」を創設した。	A	市民活動やる気応援成金の積極的活用について周知を行うほか、新たに条例附属機関となった市民公益活動推進委員会において、本市における市民公益活動の新たな指針となるべき「(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画」の策定に着手する。
	③県及び近隣市町村主催事業に協力・参加	●意見交換会等への参加 ●県や近隣市町村が主催する事業に対する協力体制の充実	男女共同参画推進センター	県主催の研修会や近隣市町村開催の事業に参加する。	県と共に事業を実施した。	A	県主催の研修会や近隣市町村開催の事業に参加する。
	④社会通念や慣行の見直しのための啓発活動の実施	●社会通念や慣行の見直しの啓発活動の実施 ●講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明の実施	男女共同参画推進センター	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明をする。	講座開催時に、意識啓発のためのリーフレットを配布すると同時に、男女共同参画社会の実現の必要性について説明した。	A	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明をする。
(2)地域活動での性別役割分担の是正	⑤自治会、コミュニティ活動の女性リーダーの育成	●リーダーステップアップ講座の開催 ●自治会・地域コミュニティ協議会の活動支援と育成 ●自治会女性部の活動支援	男女共同参画推進センター 地域づくり支援課	リーダーステップアップ講座「孤独死について考える」を実施する。 各団体が行う事業に対し補助金を交付する。 併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。	リーダーステップアップ講座「孤独死について考える」を実施した。(参加44名) 各団体が行う事業に対し、補助金を交付した。併せて、役員選任にあたり、女性の登用を依頼した。	A C	リーダーステップアップ講座を実施する。 各団体が行う事業に対し補助金を交付する。 併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。
	⑥女性団体への支援とネットワークの促進	●関連団体のネットワーク化 ●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	男女共同参画推進センター 消防本部	市町村、県(With You)との情報交換 各種行事へ積極的参加を呼びかける。	消防出初式、文化財防火デー、忍時代まつり等への参加を呼びかけ、火災予防の啓発を行った。	E B	新たな女性団体、グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。 各種行事へ積極的参加を呼びかける。
	⑦新たな団体、グループの育成支援	●新たな団体・グループづくりのための講座の開催 ●新たな団体・グループ活動の立ち上げ支援	男女共同参画推進センター			E	新たな女性団体、グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。
(4)国際理解と交流の促進(外国人への理解と支援)	⑧国際理解と多文化共生	●ALTによる国際理解教育の充実 ●多文化共生の視点からの教育活動の取組	学校教育課	行田市独自の英語活動を通じ、国際理解教育のより一層の充実を図る。 CIRの活用により、国際理解教育を深める。 中学生海外派遣事業を継続する。	12名のALTにより、国際理解教育が充実した。 国際理解教育及びCIRの積極的な活用を行った。また、オーストラリアに20名の中学生を派遣した。	B B	行田市独自の英語活動を通じ、国際理解教育のより一層の充実を図る。 CIRの活用により、国際理解教育を深める。 中学生海外派遣事業を継続する。
	⑨国際交流の推進	●ワーキングステイ事業の推進 ●日本語ボランティアの養成 ●在住外国人のための学習環境や情報提供の充実 ●平和を考える8日間(戦争体験者語る会)の継続		受入家庭の募集、受入時の連絡調整を行っていく。 NPOと協働で養成講座を実施するほか、講座参加者の募集も行う。 窓口カウンターに各種情報を配架するほか、日本語ボランティアを紹介していく。 パネル展示、戦争体験の語りの他、戦争に関する本の読み聞かせをしてもらうことを検討している。	ホームステイ受入先の募集を行い、新たに2件の登録があった。また、ホームステイ受入時の連絡調整を行い、1件受入れた。 市民活動団体との協働で養成講座を実施した。広報紙等を活用し広く公募したところ、市民22名の参加があった。 在住外国人を交えた国際交流事業の実施により、日本や外国の文化を学ぶ環境を提供した。また、市民活動に関する情報掲示板により各種情報を提供した。 パネル展示を6日間行ったほか、戦争に関する本の読み聞かせと戦争体験に関する講演会を実施した。	E C B C	今年度受け入れ家庭は1件、県からの受け入れ要請があれば連絡調整の上、受け入れる。 昨年度に引き続き、市民活動団体と協働で要請講座を実施する予定。 外国人に対する支援方法等について話し合う会議を市民からメンバーと募り新たに設置。また、引き続き市民活動情報コーナーに各種情報を掲示し、情報発信を行う。 戦争に関するパネル等の展示を6日間実施したほか、戦争体験者の講演会を行った。更に新規事業として広島から被爆者を講師として招き、被爆体験講演会及び被爆アオギリの植樹祭を実施する。
	⑩生活に密着した国際交流	●各種講座の開催による生活に密着した国際交流事業の推進	忍・行田公民館 佐間公民館 星河公民館 桜ヶ丘公民館	イギリスの方を講師に英会話講座を5回開催。延べ参加者66人。中国人の方を講師に中国の話と中国料理を教える料理講座にて開催。延べ参加者51人。 小1から小3を対象として夏休みに開催している「英語であそぼう」を、年長の幼児を加えるなど募集の対象を広げることを検討する。 少年教室における英会話教室の開催 小学生を対象に4回・成人を対象に英会話講座5回開催	イギリスの方を講師に英会話講座を5回開催。中国人の方を講師に中国を知る食と言葉講座計4回計画。 小1から小3までの児童を対象に、テーマは「英語で遊ぼう」。夏休みの3日間延べ38人の参加者がおり、国が進める外国語教育の興味付けを意図した。 小学1~3年を対象に夏休みに4回実施 延べ参加者131人 外国人の講師に招いて英会話講座開催…5回	A A B C	イギリスの方を講師に英会話講座を5回計画。中国人の方を講師に中国を知る食と言葉講座計4回計画。 英語教育の充実は国の要請である。初期段階での興味付け講座として継続したい。参加希望者も増えており、継続しての参加者も数名いる。 少年教室における英会話教室の開催 夏休み少年・少女教室にて英語教室を4回開催。

		埼玉公民館	国際交流を進めるには、己を知ることがベースになるとと考え、「のぼうの城」の舞台となる地域の歴史探訪を行う。	国際交流を進めるには、己を知ることがベースになるとと考え、「のぼうの城」の舞台となる地域の歴史探訪を行った。	C	国際交流を進めるには、己を知ることがベースになるとと考え地域の歴史探訪を行う。
		星宮公民館	少年教室における英会話教室の開催	少年教室における英会話教室の開催	B	少年教室における英会話教室の開催
		太井公民館	少年教室における英語学習6回	少年教室における英語学習6回 48名参加	B	少年教室の実施
		南河原公民館	キッズ英会話教室開催予定	キッズ英会話教室開催 音楽で英語を学んだ	A	楽しい英会話教室 リズム de English
(4)外国語による広報の推進事業の推進	●広報担当で作成する刊行物などについての外国語表記を検討 ●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示等による啓発活動	広報広聴課	外国人向けの英語標記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を引き続き実施する。	外国人向けの英語標記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を実施している	B	外国人向けの英語標記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を継続して実施する。
		商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。
		市民課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示を行う。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。
(5)外国人相談窓口の設置	●外国人住民が気軽に相談ができる窓口の設置の検討	企画政策課			E	外国人相談窓口設置の必要性の検討
		市民課	外国籍の方に「外国人総合相談センター埼玉」の周知徹底を図る。	窓口にチラシを置き、外国籍の方に「外国人総合相談センター埼玉」の周知。	A	新たに転入した外国籍の方に、各種ご案内と一緒に「外国人総合相談センター埼玉」のチラシを渡し周知徹底を図る。
(6)海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	●国際的な男女共同参画の推進状況などの情報収集と提供	男女共同参画推進センター	センター内で、外国語標記の男女共同参画関係のパンフレットを配布する。	外国語標記の男女共同参画関係のパンフレットを配布した。	A	センター内で、外国語標記の男女共同参画関係のパンフレットを配布する。
		環境課	男女共同参画の視点に立った計画を策定する。	公募制を導入した 女性委員の登用を実施した	A	女性委員の登用の実施及び公募制の導入
(5)環境分野における女性の参画推進	①環境分野の政策決定における女性の意見反映	●環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ●男女共同参画の視点に立った計画策定		男女共同参画の視点に立った計画を策定する。	A	男女共同参画の視点に立った計画を策定する。

## 重点施策4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)仕事と生活の調和への意識啓発・制度の普及	①仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発の推進	●ワーク・ライフ・バランスに関する各種講演会・講座等の充実	子育て支援課	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	B	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
		●関係機関等が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。
		●八都県市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの周知	人事課		女性職員向けワーク・ライフ・バランス研修を実施した。	B	
	②働く男女の健康管理対策	●男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センター	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布した。	C	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。
		●各種検(健)診の実施	保健センター	16歳～39歳を対象にヤング健診。20歳～39歳の女性を対象にヤング骨粗しょう症、ヤング歯周疾患健診を実施予定。	16歳～39歳を対象にヤング健診実施し、155人受診。20歳～39歳の女性を対象にヤング骨粗しょう症検診、歯周疾患を実施し、40人受診。	C	15歳～39歳を対象にヤング健診。20歳～39歳の女性を対象にヤング骨粗しょう症、ヤング歯周疾患健診を実施予定。
		●健康相談、保健指導の充実		健康相談9回(保健センター6回、中央公民館3回)開催予定。特定健診後の保健指導を実施予定。(初回指導14回、うち2回を夜間開催。運動指導7回、うち2回を夜間開催)	健康相談9回(保健センター6回、みらい3回)実施する。54人の相談を実施する。特定健診後の保健指導を実施。	C	健康相談6回(保健センター3回、中央公民館3回)開催予定。特定健診後の保健指導を実施予定。(初回指導18回 運動指導9回)
	③府内におけるワーク・ライフ・バランスの実現	●市役所におけるノー残業デーなどの推進	人事課	水曜日をノー残業デイとする。	水曜日をノー残業デイとした。	E	水曜日をノー残業デイとする。
		●育児休業制度、介護休暇制度の周知と奨励	男女共同参画推進センター	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布した。	C	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。
(2)仕事と生活の調和に関する情報提供	①仕事と生活の調和に関する情報提供と制度の普及	●ワーク・ライフ・バランスを推進する情報提供	子育て支援課	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	B	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
		●情報紙「VIVA」やその他のメディアの活用	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。
		●雇用確保のための相談等の実施	人事課	ワーク・ライフ・バランスを推進する情報を提供する。		E	ワーク・ライフ・バランスを推進する情報を提供する。
		●育児休業制度・介護休業制度の普及と利用促進	男女共同参画推進センター	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布した。	C	県などが作成したポスターの掲示や印刷物を配布する。

## 重点施策5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等)

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1) 女性の就労支援・キャリア形成支援	①女性が働くための情報並びに学習機会の提供	●市民を対象に女性が働くための情報提供	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。特に女性を対象としたものは、保健センター及び子育て支援課への分配を行う。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。特に女性を対象としたものは、保健センター及び子育て支援課への分配を行った。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。特に女性を対象としたものは、保健センター及び子育て支援課への分配を行う。
		●就職支援講座やお仕事相談会の開催など各種講座・講演会等の学習機会の拡大	男女共同参画推進センター	ハローワークの出前講座を活用する。	ビューティアップ講座を実施した。30名参加	A	埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。
	②女性のキャリア形成支援	●中小企業者向け法律相談や経済講演会等の実施	商工観光課	行田商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行なう。	行田商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などをを行なった。	A	行田商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行なう。
		●各種講座の開催	男女共同参画推進センター	各種講演会・講座の実施や男女共同参画情報紙VIVAの発行等を通して意識啓発を図る。	お仕事講座(19名)、ビューティアップ講座(30名)を実施。	A	女性の就労支援・キャリア形成につながる講座を企画開催する。
	③女性の活躍による経済の活性化	●起業家支援事業助成制度による支援	商工観光課		女性起業家に対し助成を行なった。(1件)	C	起業家支援制度の周知徹底を図る。
	④働く女性の母体保護の促進	●相談事業の実施	保健センター	リーフレットの配布。相談は随時。	妊娠届時に「働きながら妊娠・出産・育児される方のために」のリーフレットを配付した。相談は随時実施した。	C	リーフレットの配布 相談は随時対応
		●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(2) 雇用環境の整備促進と事業所への啓発	①市民に向けた法制度の周知	●関係機関が作成したパンフレットの配布や、ポスターの掲示等による各種法制度の啓発活動の実施 ●男性の育児休業取得についての啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(3) 農業・自営業における男女共同参画の推進	①女性農業者育成・支援	●女性アドバイザー研修参加の促進 ●農業経営改善支援センターの活用と就農相談の推進	農政課 農業委員会	各機関等において実施する研修会に参加する。 農業経営改善センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国・都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善を実施している。 本市においては「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行う。	各機関が実施する研修会へ参加した。	C	各機関等において実施する研修会に参加する。
		●家族経営協定の普及促進	農政課 農業委員会	新規の家族経営協定の締結件数 1件以上	H25.3.31現在 家族経営協定の締結数…51件(増減なし)	C	新規の家族経営協定の締結件数 1件以上
	③農業分野における女性の参画促進	●農業委員及び各種農業組織への女性の参画の推進	農政課 農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)	H25.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名 選任委員7名) うち女性委員1名(選挙選出委員0名 選任委員1名)	B	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。(1名選出)
	④職場における心身両面にわたる健康対策(過重労働対策など)	①メンタルヘルスケアの促進	●労働者の心の健康の保持増進のための措置(メンタルヘルスケア)の実施を促す事業所に向けた啓発	商工観光課 保健センター 人事課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。 市HPに啓発記事を掲載。 メンタルヘルス関連の健康講座2講座開催予定。 職員向けメンタルヘルス等研修会の実施 平成24年度実施2回	A C C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。 市HPに啓発記事を掲載。 精神保健講座2講座開催予定。 職員向けメンタルヘルス等研修会の実施 平成24年度実施2回
	②過重労働による健康障害防止対策	●過重労働による健康障害防止の適切な措置についての事業所等に向けた啓発 ●市民に対する健康障害の未然防止のための健康管理対策の促進	商工観光課 保健センター 人事課		労働学院で労働トラブルについてのセミナーを行なった。 自殺防止対策の研修(職員)129名参加 平成24年度職員健康相談実績 24回(月2回)	A C A	例年開催している労働学院において啓発に努めていく。 自殺防止対策研修会の実施 職員健康相談を実施する。(24回)

重点施策6 子育てしやすい環境の整備・充実

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)子育てがしやすい制度の活用・職場環境づくりに向けた啓発	①子育てがしやすい制度の活用に向けた啓発	●子育てをするためのセミナーや連続講座を開催	男女共同参画推進センター	結婚、出産、子育て等の理由により、仕事から離れている人を対象に、就職につながるような再就職支援講座並びにお仕事相談を開催し、様々な情報を提供する。	お仕事講座(参加者19名)、ビューティアップ講座(参加者30名)を開催した。	B	結婚、出産、子育て等の理由により、仕事から離れている人を対象に、就職につながるような再就職支援講座並びにお仕事相談を開催し、様々な情報を提供する。
			子育て支援課	保健センターで開催されている「ママパパ教室」において、「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布しながら、行田市の子育てに関する制度説明を行っていく。	子育てに関する制度説明(児童手当等)を中心に説明を行った。	C	保健センターで開催されている「ママパパ教室」において、「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布しながら、行田市の子育てに関する制度説明を行っていく。
			保健センター	ママパパ教室時に制度について説明	ママパパ教室時に制度について説明	C	ママパパ教室時に制度について説明
			商工観光課	例年開催している労働学院において啓発に努めていく。	子育て支援に限定してはいないが、例年開催している労働学院にて啓発・セミナーを行った。	B	例年開催している労働学院において啓発に努めていく。
	②子育てがしやすい職場づくりに向けた啓発	●ぐるみんマークの普及促進 ●子育てを支援している企業の拡大	男女共同参画推進センター	会議資料、VIVA情報紙にイラストとして取り入れる。		E	会議資料、VIVA情報紙にイラストとして取り入れる。
			子育て支援課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行っていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行っていく。
			保健センター				
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(2)男女が働き続けやすい環境の整備(子育て支援事業の充実)	①子育て支援事業の充実(病後児保育事業/ショートステイ事業/トワイライトステイ事業)	●病気の児童を医療機関に付設された専用スペースでの一時的保育 ●児童を児童養護施設等で一時的に養育	子育て支援課	「病気回復期」にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労支援を行っていく。	病児・病後児保育の延べ利用人数…847名 ショートステイ事業の延べ利用人数…14名	C	「病気回復期」にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労支援を行っていく。
				保護者の病気や就労などで、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等に児童を預かることで保護者の子育て支援を行っていく。	トワイライトステイ事業の延べ利用人数…118名	C	保護者の病気や就労などで、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等に児童を預かることで保護者の子育て支援を行っていく。
	②保育サービスの充実(延長保育事業/障がい児保育事業/乳幼児保育事業等)	●延長保育の充実 ●障がい児保育の推進 ●乳幼児保育を推進	子育て支援課	今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。	延長保育の実施施設…7保育所 障がい児を受け入れている保育所…8保育所(全12保育所で受入れ態勢が整い済)	C	今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。
					乳幼児保育実施施設…全12保育所にて実施	A	
						A	
	③保育士の資質向上	●研修会への参加促進 ●保育協議会・保育士会の運営支援	子育て支援課	3回の研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。	保育士向けに年3回研修を実施した。 保育協議会への運営費補助金を支出するとともに、園長部会などの場で市からの子育て支援施策に関する情報提供を随時行った。	C	3回の研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。
					人権研修会には積極的に参加している。 研修会には、順番であるができる限り参加している。	B	人権研修・その他の研修に積極的に参加
					発達支援研修に参加 市内保育協議会事務局として運営の推進と支援	B	25年度発達支援研修参加をもって保育士全員が支援サポーターを取得。さらにスキルアップ研修に参加
	④家庭保育室の運営支援	●家庭保育室での乳幼児保育の実施	子育て支援課	今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。	実施施設数…市内2か所、管外1か所で実施 《延べ利用者数》1歳児 48名、2歳児 35名 計83名	C	今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。
	⑤企業内保育施設の設置促進	●企業内保育施設の設置促進	子育て支援課	県担当課への窓口となり、設置促進を進めていく。	県の企業内保育施設に関する情報を随意提供している。	C	県担当課への窓口となり、設置促進を進めていく。
	⑥放課後児童対策事業	●就労などにより保護者が昼間家庭にいない低学年児童を対象に放課後の遊び及び生活の場の提供	子育て支援課	公設民営定員(12箇所) 定員607名 民設民営(1箇所) 定員30名	学童保育室の設置状況 公設民営(12室) 延べ6,031名利用 民設民営(1室) 延べ159名利用	B	公設民営定員(12箇所) 定員607名 民設民営(1箇所) 定員30名
	⑦ファミリー・サポート・センター事業の推進	●ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て支援課	今後も協力会員の増加を図りつつ、子育てしやすい環境を作っていく。	会員数…376名 延べ活動回数…2,839回 《内訳》提供会員 125名、依頼会員 240名、両方会員 11名)	C	今後も協力会員の増加を図りつつ、子育てしやすい環境を作っていく。
(3)子育て関連の相談サービスの充実	①子育てに関する相談体制の充実	●家庭児童相談員等による相談体制の充実	子育て支援課	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。	延べ相談件数…454件 《内訳》 性格・生活習慣等 延べ34件 家族関係 延べ177件 障害等 延べ 2件	C	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。
					学校生活 延べ175件 環境福祉 延べ35件 その他 延べ31件	B	相談に隨時対応
	②来所・電話による教育相談事業の充実	●教育相談の充実	教育研修センター		相談内容を正確に把握し、相談者の考えを尊重しながら適切な相談業務を行った。	C	教育相談の充実
						C	
	③子育てや教育に関する情報の収集・提供	●子育てや教育に関する図書及び視聴覚資料の整備 ●生活に密着した地域の子育て情報の提供 ●ブックスタート事業においての子育てに関する情報の提供	教育研修センター 図書館 図書館		子育てや教育に関する図書や資料の充実を図った。 子育てに関する図書63冊、教育に関する図書438冊を購入し、資料の収集に努めた。 ブックスタート事業では、絵本を渡す際に、本の読み聞かせの方法や、子育てに関する情報などを提供した。(ブックスタート 553人配布)	C C A	子育てや教育に関する図書及び視聴覚資料の整備 平成24年度に引き続き、子育てや教育に関する図書及びAV資料を購入する。 平成24年度に引き続きブックスタート事業で、子育てに関する情報を提供する。

(4) 子育て中の親の交流・ネットワークづくりの支援	① 幼児学級等の開催  ● 就学前の親子を対象に各種学級・教室の開催 ● 地域の母親たちのネットワークづくり ● 男性の家事育児への参画プログラム	須加公民館	「幼児学級」を6回実施する。親子にとって魅力ある学級となるよう毎回テーマを変え、充実したプログラムを作成する。	「幼児学級」を6回実施。親子で楽しめる充実したプログラムを作成した。親子延べ71人が参加。	A	「幼児学級」を5回実施する。 育児の孤立化を防ぐため、仲間との出会いの中で子育てがもっと楽しくなるような充実したプログラムを作成する。
		南河原公民館	けん玉教室や親子エアロビ教室を開催する。	ゴーヤ栽培・ゴーヤチップ作り・餅つき大会 茶の湯	B	茶の湯・親子料理 他
		地域文化センター	親と子のふれあい教室を12回開催する。	親と子のふれあい教室12回開催、260名参加	A	親と子のふれあい教室を12回開催する。
		下忍公民館	例年通り、幼児学級、家庭教育学級を行う。	未就園児、保護者を対象とした幼児学級を開設。 運動、学習、自然との触れ合いを中心に学びました。保護者同士の交流の場ともなりました。その他、家庭教育学級なども例年通り行いました。	A	例年通り、幼児学級、家庭教育学級開催予定
		太井公民館	幼児学級を7回開催する。	幼児学級7回開催 207名参加	B	幼児学級を7回開催
		星宮公民館	幼児学級を開催する。	幼児学級の開催	B	幼児学級の開催
		埼玉公民館	男性料理教室やお菓子作り講座を実践し、男女協力して明るい家庭を築く素地を培う。	幼児学級は行っていないが、男性学級や「異世代交流うどん作り」、成人家族「そば打ち」等で、男性の家事への参画を促進させた。	C	家庭教育学級を開催し、親同志のつながりの場を設ける。男性学級にて料理を学び、男性の家事への参加を促す。
		荒木公民館	対象児童は少ないが、方法を模索しながら実施していく。	「幼児学級～親と児のふれあい教室～」を7回開催。親の学習や、自然との触れ合いの中で、父親参加も図れた。	B	幼児学級7回開催(5才児対象に茶道体験2回を組む)
		持田公民館	「子ども広場」として、原則毎月第1木曜日午前を未就園児の遊び場としてホールを開放する。親子で自由に遊べる機会とともに、親同士の交流を支援する。(9回開催)	「こども広場」として、毎月第1木曜日午前を原則に、未就園児の遊び場として、ホールを開放。親子でリトミックを行う、親子で自由に遊べる機会とともに、親同士の交流を支援する目的(開催数9回、参加者延べ615名)	A	「こども広場」として、毎月第1木曜日午前を原則に、未就園児の遊び場として、ホールを開放する。親子でリトミックを行う、親子で自由に遊べる機会とともに、親同士の交流を支援を目的とする。(9回開催)
		星河公民館	未就園児とその保護者を対象に6回開催する。	未就園児とその保護者を対象に6回実施。30組申込 延べ参加人数131名	C	未就園児とその保護者を対象に7回実施。親子で楽しく体を動かしたり、手遊びや人形劇を観て、心も体も成長する。
		忍・行田公民館	2歳以上の未就園児を対象に、親子・子ども同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて行う。(8回開催する)	2歳以上の未就園児を対象に親子・子供同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回開催。延べ参加者240人。	A	2歳以上の未就園児を対象に、親子・子ども同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回計画。
		桜ヶ丘公民館	親学も取り入れ、子供同士の関わり、親子・他人とのふれあいを通じて社会性を身につける。(4回開催する)	母親同士コミュニケーションをとり、親学を取り入れながら親子のふれあいを学んだ 4回開催延べ人数157名	D	幼児学級5回開催
		太田公民館	乳幼児学級 全8回開催する。	乳幼児学級・延べ229名 地元以外からの参加者も増えて親子でコミュニケーションが広がった。又、文化祭に参加する事で、お父さんも一緒に文化祭に来て楽しんでくれた。	B	乳幼児学級全7回開催。
		長野公民館		幼児学級・延べ148名 家庭教育学級・延べ78名 女性学級・延べ195名 男性学級・延べ32名	B	幼児学級 家庭教育学級 女性学級 男性学級 各講座等 文化講演の開催・他
		佐間公民館	子育てネットとの共催時は参加者が多い。参加者の呼びかけにも協力頂き、地区内に限定しない参加者の広がりを目指す。	6回の開催、乳幼児を持つ保護者(母親中心)の子育てへの支援や母親同士の連携作りにも役立っている。行田子育てネットとの共催事業もあり、参加者も広範囲で延476人と盛況である。 学級終了後の母親同士の談笑時間など大切にして、ネットワーク作りに繋げたい。 乳幼児学級で8月の土曜日に「お父さんと一緒にミニ運動会」を実施。11組(父子1、両親と子5、母子5)で父親6名の参加であった。	B	子育てネットの協力もあり参加者が増加している。地域を限定しない姿勢も一因なのでは。
(2) 地域子育て支援拠点事業の推進	● 相談指導・子育てサークル等の育成などの支援  ● 子育て支援センターの機能の充実	子育て支援課	ひろば型 6箇所(1箇所親切予定) センター型 2箇所 サロン型 1箇所	地域子育て支援拠点の設置及び利用状況 ひろば型…5か所 延べ3,289名 センター型…2か所 延べ12,304名 サロン型…1か所 延べ185名	C	ひろば型 6箇所(1箇所親切予定) センター型 2箇所 サロン型 1箇所
		保健センター		子育て支援センターの紹介	C	子育て支援センターの紹介
(5) 男性が子育てしやすい環境の整備	① 育児・介護休業制度利用の促進	● 関係機関が作成したパンフレットの配布や、ポスターの掲示等を行うことによる啓発活動  ● 男性の制度利用促進に向けた啓発活動	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めている。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めている。
		人事課	男性の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。	平成24年度男性制度利用者 育児休業 0人、介護休業 0人	E	男性の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。
	② 男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	● 男性学級(男の料理教室など)の実施	忍・行田公民館	男の料理講座を計4回計画。	A	
			佐間公民館	乳幼児学級「お父さんと遊ぼう」を計画。	C	子育て中の父親を直接参加させることの必要性は薄く、子供と一緒に活動ぐらいと考える。
			長野公民館		B	男性学級(男の季節料理・藍染・そば打ち・しめ縄)
			地域文化センター	男性学級でそば打ちを計画。うち1回は高齢者に供する。	A	男性学級でそば打ちを計画。内1回は高齢者を対象とする。
			星宮公民館	成人学級においてそば作り体験を計画。	C	成人学級の開催
			埼玉公民館	男性料理講座やお菓子作り講座を実践し、男女協力して明るい家庭を築く素地を培う。	C	男性学級を開催する。

	北河原公民館	男性学級で男の簡単料理2回、防災教室を1回実施予定。	家庭教育学級「親の学習」、男性学級で「男の料理教室」を実施、なお24年度より女性も参加できるようにした。	B	名称を改め成人家級とし男女ともに参加できるようにした。
	太田公民館	男性学級計5回。うち1回は女性学級と合同で和菓子づくりを開催。毎回講師を代えて、色々なジャンルに挑戦する。	男性学級全5回開催。第1回は女性学級合同で和菓子作りを実施。繊細なねりきりを女性に劣ることなく上手に作れた。又、そば打ちやクリスマス料理などジャンルの違う料理を作ることにより、毎回新鮮で楽しく受講することができた。	B	男性学級全4回開催。毎回違うジャンルの料理に挑戦する。
	荒木公民館	若年層のリーダー育成を図る。	「男性料理～地産地消&血液サラサラクッキング～」を5回開催開催。地産地消・文化祭参加などで若年層リーダーが出てきている。	B	男性料理(ソバ打ちや手巻寿司など生活の中に根付く料理を)片付けや掃除まで、文化祭参加で若年リーダーの育成
	男女共同参画推進センター	男性料理教室を開催する。	男性料理教室を3回(40名)開催した。	A	男性料理教室(3回)を開催する。

## 重点施策7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
1) 防災における男女共同参画の推進	①防災分野における男女共同参画の推進	●地域防災計画等において男女共同参画の視点の反映	防災安全課	男女共同参画の視点を反映した行田市地域防災計画の改訂	備蓄品選定に関して女性に配慮して行うこととした内容を地域防災計画に明記した(第2章震災予防計画第11節第3生活必需品の備蓄及び調達体制の整備P67)	C	
		●防災関連の会議等において女性の参画拡大の検討		法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施	自治会女性部連絡会及び男女共同参画推進審議会より女性2名を新たに防災会議委員として任命し、平成25年1月24日に防災会議を開催した	A	法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施
	②自主防災組織の結成促進及び育成	●研修会、出前講座等を通じて自主防災活動に関する普及及び結成の啓発	防災安全課	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、出前講座等において啓発。	防災意識の高揚及び知識の向上を図るため出前講座等において啓発を行う	C	防災意識の高揚及び知識の向上を図るために、出前講座等において啓発。
		●日常的な見守り活動の中から災害弱者に対する災害時の支援のあり方の検討	地域づくり支援課		自治会連合会が取り組む自主防災組織設置促進に向けた調査・研究を支援した。	C	自治会連合会が取り組む自主防災組織設置促進に向けた調査・研究を支援する。
		●女性団体等地域で活動する女性リーダーの育成	福祉課	ささえあいミーティングやささえあいマップづくりの支援	地域支え合い推進懇談会(17回)	B	ささえあいミーティングやささえあいマップづくりの支援
	③消防活動における男女共同参画の推進	●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	消防本部	各種行事への積極的な参加を呼びかける。	リーダーステップアップ講座「孤独死防止に向けた取組」を実施した。(自治会婦人部、民生委員など44名参加)	A	リーダーステップアップ講座を実施する。
					消防出初式、文化財防火デー、忍時代まつり等への参加を呼びかけ、火災予防の啓発を行った。	B	各種行事への積極的な参加を呼びかける。
(2) 防犯における男女共同参画の推進	①防犯分野における男女共同参画の推進	●地域における防犯組織・団体の拡大・育成	防災安全課	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる	防犯推進委員282名のうち、5名が女性の委員となっている。	C	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる

## 重点施策8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への経済的支援	●児童扶養手当の支給 ●ひとり親家庭児童就学支度金支給(相談・受付) ●ひとり親家庭等医療費支給	子育て支援課 保険年金課	4月現在受給者 679名 ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。 就学支度金については、児童扶養手当手続きの際に案内していく。	受給者数 648名 支給総額 314,974,640円 就学支度金の支給申請者数…45名	C C	ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。 就学支度金については、児童扶養手当手続きの際に案内していく。
		ひとり親家庭等医療費支給		ひとり親家庭に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図った。 支給対象者数(3/31現在)1,661人	B	ひとり親家庭に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。
		●自立支援教育訓練給付 ●高等技能訓練促進給付	子育て支援課	自立支援 予算150,000円 高等技能 4月現在 11名(うち7名卒業予定) 今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。 予算15,633,000円	受給者数 648名 支給総額 314,974,640円 支給額 15,133,000円	C	今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。
	②母子家庭の就労・自立の促進	●在宅介護支援事業の充実	福祉課	日中活動系サービスの利用人数 活動給付費 129人 訓練給付費 89人	日中活動系サービスの利用人数 介護給付費167人 訓練給付費132人	A	日中活動系サービスの利用人数 活動給付費 129人 訓練給付費 140人
		●施設整備について、計画に基づき検討	高齢者福祉課	施設整備の予定はない。	平成24年度、施設整備なし。		施設整備の予定はない。
	③障がい者福祉の充実	●在宅介護支援事業の充実	高齢者福祉課	紙おむつ給付事業、介護慰労手当支給事業を継続する。	紙おむつ給付事業、介護慰労手当支給事業の実施。	B	事業を継続して実施している。
		●施設整備について、計画に基づき検討	高齢者福祉課	施設整備の予定はない。	平成24年度、施設整備なし。		
	④高齢者・障がい者に配慮した市営住宅の改善	●障がいのある人の地域生活や社会参加の支援 ●自立に向けた教育の充実 ●人にやさしいまちづくりの推進	福祉課	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。 登録事業者25事業所 利用登録者600人	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図った。 登録事業者22事業所 利用登録者577人	B	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。 登録事業者22事業所 利用登録者580人
		●安心できる保健・医療施策の推進	保健センター		HPに休日急患診療を掲載	C	HPに休日急患診療を掲載
(3)相談事業の充実	①各種相談窓口の充実	●子育ての総合支援窓口の設置による、子育て中の保護者の様々な相談を一元的に対応できる機能の強化 ●各種相談の充実 ●あらゆる人権問題に関して、気軽に相談できる環境の整備	子育て支援課 地域づくり支援課	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。 各種相談を継続実施する。結婚相談は24年度をもって廃止する予定。	子育て総合支援窓口、家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 454件 行政相談 10件、法律相談 162件、結婚相談 125件	C B	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。 各種相談を継続実施する。
		●人権推進課	人権推進課	相談は随時受付。相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力する。	相談については、随時受付している。なお、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。	C	相談は随時受付。相談があつた場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力する。
		●障害者自立支援協議会の運営の活性化 ●相談支援センターの充実	福祉課	権利擁護部会、就労支援部会設置予定。 相談センターの機能充実について検討する。	「障害者の権利擁護・虐待防止・成年後見セミナー」開催 障害者相談支援・民営委員ネットワーク会議開催 相談支援センター 相談件数 身体362件 知的354件 精神491件	C C	3市共同の定例会、事例検討会の実施 基幹相談支援センターの設置検討
	③男女共同参画に関する総合的相談窓口の整備	●専門的な相談員による相談窓口の充実 ●関係各課との連携の強化と相談体制の整備	男女共同参画推進センター	女性相談員2名が男女の問題に起因する様々な悩みについて相談を受ける。 庁内DV対策連携会議を立ち上げる。	女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩み(夫婦問題、親子の問題、DV、セクハラ等)の相談にのっている。相談件数:延べ93件 庁内DV対策連携会議を2回開催	A A	女性相談員2名が男女の問題に起因する様々な悩みについて相談を受ける。 庁内DV対策連携会議を開催する。
		●消費生活相談の相談日の拡充 ●消費者問題の出前講座の実施 ●福祉部門との連携	地域づくり支援課	週5日の相談体制を継続実施する。 また、各部署と連携し、出前講座なども積極的に行う。	平成24年度相談件数 223件 相談日 週5回 出前講座 7回 福祉課等と互いに連絡を取り合って対応した。	B B B	週5日の消費生活相談体制の継続。 高齢者団体、小中学校への出前講座を取り組む。 福祉課だけでなく、税務課や高齢者福祉課等とも連携を取り消費者相談を行なう。
	⑤外国人への支援	●外国人のサポートをしているNPO活動の支援と協働 ●外国人に対する窓口サービスの充実	地域づくり支援課 市民課	ボランティア養成講座の周知等について協力し、協働で事業を実施する。 外国語訳の申請書記入例を作成する。 関係法改正について市報に掲載する。	市内で日本語教育を行っている市民活動団体と協働して、日本語ボランティア養成講座を実施した。 関係機関が作成した各種言語のパンフレット等の配布。法改正についての周知を徹底。	C A	昨年度同様、市内で日本語教育を行っている市民活動団体と協働して、日本語ボランティア要請口座を実施予定。また、国際交流分野のNPOへ情報の提供を引き続行なう。 引き続き、各種言語のパンフレット等の配布、関係法改正がある場合にはホームページ等を活用して周知していく。

## 重点施策9 生涯を通じた健康づくりへの支援

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発(母性保護の啓発活動の充実) ②性に関する健康を享受する権利(リプロダクティブ・ライツ)の各種相談を通じた支援啓発	●「生涯にわたる性と生殖に関する健康」(リプロダクティブ・ヘルス)の各種相談を通じた支援啓発 ●「性に関する健康を享受する権利」(リプロダクティブ・ライツ)の各種相談を通じた支援啓発	保健センター	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じている。また、ママ・パパ教室を実施している。	C	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。
(2)生涯を通じた健康支援(個々のニーズに応じた健康支援)	①健康づくり講座の開催	●健康教育及び健康相談を個人の健康状態に合わせ集団又は個別に	保健センター	健康教育及び健康相談、健康づくりチャレンジ市民けんこう大学を実施する。	健康教育 4182人 健康相談 35人	B	健康教育及び健康相談、健康づくりチャレンジ市民けんこう大学を実施する。
	②女性の健康づくりへの支援	●女性特有がん検診の受診促進 ●がん予防教室等の開催	保健センター	子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を配布する。 がん予防教室を19回開催する。(1,600人参加予定)	子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券の配布する。子宮がん548人、乳がん598人、大腸がん823人受診する。 がん検診時にがん予防のミニ講座を実施する。	C C	子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を配布する。 がん検診時にがん予防のミニ講座を実施する。
	③男性の健康づくりへの支援等	●男性特有の疾患(前立腺がん)の検診等の受診の促進	保健センター	前立腺がん検診を継続実施するとともに実施時間を持続する。 大腸がん検診無料クーポン券を配布する。	前立腺がん1,350人受診する。	C	前立腺がん検診を継続実施する。 大腸がん検診無料クーポン券を配布する。
	④感染症予防から治療までの総合的な対策など	●感染症発生動向の情報提供 ●感染症に関する知識の普及 ●HIV・その他性感染症の予防啓発 ●予防接種率の向上	保健センター	ポリオ・BCGを集団による接種、三種混合・二種混合・日本脳炎及び麻しん風疹混合を個別による接種として実施する予定。	ポリオ 580人 不活化ポリオ 113人 BCG 566人 三種混合 1916人 4種混合 383人 2種混合 824人 日本脳炎 3853人 麻疹風疹(MR) 2579人 ヒブ 1876人 小児用肺炎球菌 2018人 子宮頸がん予防ワクチン1041人 インフルエンザ 10528人 高齢者肺炎球菌 316人実施	B	BCGを集団による接種、三種混合・二種混合・ポリオ・日本脳炎及び麻しん風疹混合を個別による接種として実施。 ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンは平成25年度から定期予防接種となり、個別による接種として実施する。
	⑤薬物、喫煙、飲酒対策	●正しい知識の普及啓発 ●家族や周囲の人の対応方法を学ぶ機会の提供	保健センター	妊娠届出時に冊子を配布する。 ママ・パパ教室で喫煙・飲酒の影響について説明する。 健康教室、保健指導の中で、適正飲酒、禁煙についての内容を盛り込む。	妊娠届出時に資料を配布した。 ママ・パパ教室で喫煙・飲酒の影響について説明した。	C	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業を実施する。 妊娠届出時に冊子を配布。ママ・パパ教室で喫煙・飲酒の影響について説明する。
(3)母子保健の充実	①子ども医療費支給事業の充実	●子どもに対する医療費の一部を支援	保険年金課	子ども医療費支給事業の充実。 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするために、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	10月1日より窓口無料を市内から熊谷市へ拡大した 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするために、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図った。 支給対象者数(3/31現在)10,849人	B	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするために、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。
	②母子に関する健診の充実	●妊婦健診及び乳幼児健診による疾患や異常の早期発見 ●適切な指導による母子の健康の保持増進	保健センター	妊婦健診は随時行う。 4ヶ月児、1歳6ヶ月児、2歳児歯科、3歳児の各健診を、それぞれ月1回実施する。	妊婦健診 6428人 4ヶ月児健診 552人 1歳6ヶ月児健診 562人 2歳児歯科健診 512人 3歳児健診 590人	B	妊婦健診、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施
	③母子保健相談・教育の充実	●妊娠・出産・育児に関する知識の普及 ●発達支援や育児不安の相談の充実	保健センター	妊娠届出時にガイドブック、リーフレット等を配布する。 ママ・パパ教室を年4コース実施する。 離乳食教室を年18回、乳幼児相談を18回実施する。 妊婦相談、育児に関する講話は随時実施する。 各種相談事業を継続実施する。	妊娠届出時にガイドブック、リーフレット等を配付した。 ママ・パパ教室 205人 離乳食教室 278人 妊婦相談 65人 乳幼児相談 228人	B	ママ・パパ教室、離乳食教室、妊婦相談、乳幼児相談、各種専門相談の実施 資料の配付
(4)学校教育等における性に関する教育の充実	①性に関する教育の推進	●小中学校における性に関する指導の実施	学校教育課	教育課程に位置付け、系統的に実施していく。	各学校ごとに教育課程に位置づけ、男女の相互理解を図りながら系統的に実施している。	A	教育課程に位置付け、系統的に実施していく。
	②性や母性に関する情報・資料の提供	●小中学校における性や母性に関する情報についての教材の整備	学校教育課	教材を整備し利用しやすいようにする。	教育委員会から学校にビデオ教材等を配布し、利用できるようにしている。	A	教材を整備し利用しやすいようにする。
(5)学校教育における感染症等予防対策の推進	①感染症予防から治療までの総合的な対策など	●保健指導を通じ感染症予防の知識を身につける ●感染症発生動向の情報提供 ●感染症に関する知識の普及 ●予防接種率の向上	学校教育課	学校医等による感染症予防講習会等の開催を促進する。 保健所より発出される情報の適切な活用に努める。 各学校において、学校医等と連携し啓発する。	学校医等と連携し啓発を行った。 保健所と連携し迅速な情報共有に努めた。 学校医等と連携し啓発を行った。	A	学校医等による感染症予防講習会等の開催を促進する。 保健所より発出される情報の適切な活用に努める。 各学校において、学校医等と連携し啓発する。
	②薬物・喫煙・飲酒対策など	●薬物・喫煙・飲酒の健康への影響を学習し、健康を保持できる児童・生徒を育成	学校教育課	学校医や学校薬剤師等による健康教室の開催などにより意識啓発していく。	学校医等による健康教室等を開催した。 また、健康教育として位置づけを行い実施している。	C	学校医や学校薬剤師等による健康教室の開催などにより意識啓発していく。
(6)生涯にわたるスポーツ活動の促進	①スポーツ施設の整備・充実	●スポーツ施設の整備	スポーツ振興課	市内各体育施設の修繕を行う。	市内各体育施設の老朽化や部品等の経年劣化に伴い、総合体育館、市民プール、テニスコート等の修繕を行った。	C	市内各体育施設の修繕を行う。
	②スポーツに親しみための講習会の開催	●誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課	スポーツ教室を継続開催する。	各地区体育協会の協力を得て、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催した。(フロアカーリング、バドミントン、ヨガ、ハイキング等)	C	スポーツ教室を継続開催する。
	③スポーツ指導者の育成・充実	●各種講習会を開催し指導者を育成 ●「行田市スポーツ指導者登録制度」に基づく幅広人材活用	スポーツ振興課	各種講習会を継続開催する	救急救命講習会、スポーツ指導者等講習会を行い、多くの方に参加していただいた。	C	各種講習会を継続開催する
					24年度について指導者派遣依頼、新規登録はなし。	C	指導者登録制度に基づき人材活用する。

## 重点施策10 暴力のない社会づくりの推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)暴力を許さない意識づくり	①ドメスティック・バイオレンスの予防、防止に向けた啓発活動	●家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	男女共同参画推進センター	センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 職員研修を実施する。	意識啓発事業としてパネル展を実施。	B	センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。職員研修を実施する。
			子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	B	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。
		●人権擁護委員による啓発活動の実施	人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(蓮祭り、浮き城祭り、酉の市)	防止対策として、人権擁護委員による街頭啓発(蓮まつり、浮き城まつり、酉の市)を実施。	C	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、酉の市)
	②被害者、加害者向けの啓発・支援	●相談時における予防、再発防止に留意した対応	高齢者福祉課	相談支援体制を強化する。	府内に関係チラシを設置するとともに相談窓口(市や地域包括支援センター)の周知等を実施。	C	相談支援体制を強化する。
		●加害者への啓発・相談体制の整備検討	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	B	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。
		●地域包括支援センターにおける予防・啓発	高齢者福祉課	地域包括支援センターにおける予防・啓発	地域包括支援センター訪問時等における予防・啓発を実施。	C	地域包括支援センターにおける予防・啓発
		●高齢者及び障がいのある人に対する虐待防止のパンフレットによる啓発や支援	福祉課	講演会を開催する。	障がい者の権利擁護・虐待防止・成年後見セミナー(1回)	A	虐待防止センター及び相談センターの機能強化を図る
(2)暴力防止に向けた学校教育	①人権尊重、男女平等教育の充実	●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	計画の見直しを実施していく。	各学校ごとに見直しを行い、計画に基づいた教育活動を実施している。	A	各学校ごとに見直しを実施し、適切に実施していく。
(3)デートDV(結婚していない恋人間での暴力)防止活動の実施	①若年者に対する予防啓発の推進	●問題の発生を未然に防止するためデートDVに関する講座の開催	男女共同参画推進センター	センター内に関係パンフレットを配架し情報提供していく。 中学生の保護者を対象としたDV研修を実施する。	デートDV防止普及講座(参加者30名)を実施した。 情報紙VIVAの編集を地元高校生に依頼し、デートDVに関する啓発を行った。	A	センター内に関係パンフレットを配架し情報提供していく。
		●啓発パンフレットなどを活用した情報提供	学校教育課	必要な教材等を活用できるよう対応する。	各学校ごとにパンフレットやDVD等を用いて啓発活動を行った。	C	必要な教材等を活用できるよう対応する。
(4)児童虐待の防止	①児童虐待に対する啓発活動	●「児童虐待の防止等に関する法律」の周知	子育て支援課	市報ぎょうだにPR掲載(11月号) 自治会ヘリーフレット配布(10月)	市報ぎょうだにPR掲載(11月号) 自治会ヘリーフレット配布(10月)	C	市報、市HPに掲載。自治会ヘリーフレット配布。
		●地域社会全体に向けた積極的な啓発活動	学校教育課		教職員に対し同法律の周知を図った。	A	引き続き教職員に対し周知を図り、児童虐待の早期発見に結びつける。
	②児童虐待の未然防止	●虐待リスクの高い家庭の早期発見	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回(延べ44名)	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回(延べ26名) 個別ケース検討会議 12回(延べ44名) 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 454件	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回
		●家庭訪問や健診時等における児童虐待の兆候のチェック	持田保育園	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	B	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡
		●家庭児童相談員による相談体制の充実	長野保育園	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	B	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡
			南河原保育園	毎日、園児の身体をチェックし疑われる場合の関係機関への連絡	毎日園児の身体の傷や親子の変化などに気を配りチェックをする、発見した場合にはすぐに上司・関係機関へ通報する。	A	職員全員が気を配り早期発見・対応に勤める
			学校教育課	教職員間で情報の共有を図り、早期発見、対応に努める。	学校全体で虐待リスクや兆候の早期発見に努めている。	A	教職員間で情報の共有を図り、早期発見、対応に努める。
			男女共同参画推進センター	関係課と連絡を取り合い、情報共有していく。 相談員及び職員への研修。	関係課と連絡を取り合い、情報共有した。	C	関係課と連絡を取り合い、情報共有していく。 相談員及び職員への研修。
		●こんなにちは赤ちゃん事業を実施する。 養育支援家庭訪問事業等の個別支援。 訪問や健診時にリスクアセスメントを実施し、予防に努める。	保健センター	こんなにちは赤ちゃん事業 371件 健診未受診児への訪問や健診時にリスクアセスメントを実施し、予防に努めた。	こんなにちは赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。	C	こんなにちは赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。

## 重点施策11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)早期相談の促進と相談体制の充実	①被害者の早期発見	●保健や福祉に関する業務を通じた被害者の早期発見	男女共同参画推進センター		関係課と連絡を取り合い、情報共有した。	C	関係課と連絡を取り合い、情報共有する。
		●関係機関の連携による高齢者等への虐待の早期発見、予防、解決	保健センター	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守り。	C	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があつた場合は通常業務の中で見守りを行う。
			福祉課	地域安心ネットワーク会議	地域ネットワーク会議	B	地域ネットワーク会議
			高齢者福祉課	地域包括支援センターと民生委員との地域支援ネットワークを推進し、高齢者の生活の実態を把握する。	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークを推進し、高齢者の生活実態把握及び支援情報の共有を実施。	B	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークに、地域包括支援センター相談協力員を加え、より重曹的なネットワークを構築し、要援護高齢者等の早期発見・対応態勢を推進していく。
		●関係機関からの情報収集による高齢者等虐待防止	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。
	②相談・支援体制の充実		人権推進課	人権擁護委員による街頭啓発活動と毎月人権相談を実施する。 人権・同和問題地区別研修会において、高齢者虐待等を含めた講演を実施する。	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発と人権相談を実施。また、人権・同和問題地区別研修会において、高齢者虐待等含めた講演を実施。	C	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発と人権相談を実施。また、人権・同和問題地区別研修会において、高齢者虐待等含めた講演を実施。
		●児童相談等においてDVを確認した場合の関係機関と連携した支援充実	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。	関係課と連絡を取り合い、情報共有した。	A	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。
		●各種人権相談において人権擁護委員による支援充実	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。
		●関係部署・機関と連携した虐待の早期対応	人権推進課	相談は随時受付。 相談があった場合、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力していく。	相談については、随時受付している。なお、相談があつた場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。	C	相談については、随時受付している。なお、相談があつた場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。
		●電話相談や心の相談を実施(必要に応じた臨床心理士の面接)	保健センター	こころの相談を12回開催する。(内科医、精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回) 電話相談及び面接相談は随時実施。	相談は随時対応。必要があれば関係機関へ連絡した。心の相談	C	こころの相談を12回開催する。(内科医、精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回) 電話相談及び面接相談は随時実施。
(2)被害者の安全確保	①被害者の安全確保	●24時間対応の携帯電話による虐待通報の受付	高齢者福祉課	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を実施する。	携帯電話による虐待通報の受付を実施。	C	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を実施する。
		●関係機関の連携による切れ目ない支援の確保	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。	一時保護施設への入所手続き(2件)	A	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携しスムーズに対応する。
		●被害者情報の適切な管理	保健センター	個別記録として管理。 通常業務の中で見守りを継続。必要があれば関係機関へ連絡する。	連絡があつたケースは個別記録にて管理。通常業務の中で見守りを継続し、必要があれば関係機関へ連絡した。	C	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があつた場合は通常業務の中で見守りを行う。
		●生活保護の申請等手続きの迅速化	福祉課		本市において申請のあった他市から避難してきた者2名について保護を行った。	C	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応
		●緊急一時保護施設との連携(入所手続き・警察への通報)	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。
(3)自立への支援	①就労・住宅・経済的な支援	●就職セミナーや職業相談への参加促進	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。また、行田公共職業安定所から毎週送付される求人情報を窓口で配布し、ホームページ上での公開も行っていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。また、行田公共職業安定所から毎週送付される求人情報を窓口で配布し、ホームページ上での公開も行った。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。また、行田公共職業安定所から毎週送付される求人情報を窓口で配布し、ホームページ上での公開も行っていく。
		●求人情報の提供	福祉課		本市において申請のあった他市から避難してきた者2名について保護を行った。	C	申請の意思が示された場合は、すみやかに対応 生活保護申請の場合、就労支援員と連携して支援
		●関係機関で提供する住宅の情報提供	建築課	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報提供を継続して行う。	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報を提供している。	C	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県営住宅の情報提供を継続して行う。
		●生活保護やその他の補助制度の活用に関する支援					
	②心の回復に対する支援	●専門機関による継続的な心のケア	保健センター	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。	メンタル面のケアが必要なケースには専門機関を紹介	C	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。
		●児童福祉施設における子どもと親の心のケア対策	子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談室の設置	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 家庭児童相談室を継続設置する。

(4)子どもの安全確保	①関係機関虐待防止ネットワーク会議の充実	●虐待防止協議会、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議)の開催 ●通常業務や相談等における早期発見・虐待防止	福祉課	行田市虐待防止協議会(1回)を開催する。	行田市虐待防止協議会(1回)	B	行田市虐待防止協議会(1回)
		子育て支援課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回	行田市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回(延べ26名) 個別ケース検討会議 12回(延べ44名) 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 454件	C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回	
		男女共同参画推進センター	個別ケース会議に参加する。	関係する個別ケース会議に参加した。	A	個別ケース会議に参加する。	
		保健センター	会議に参加する。 乳幼児健診等での早期発見とDVケースの観察	会議に随時参加。通常業務の中で早期発見に努めた。また、すでに把握している場合は乳幼児健診時にリストアップし観察に勤めた。	C	会議に参加。乳幼児健診等で早期発見に努める。	
	②24時間ホットラインの設置  (48時間以内の安否確認)	●24時間ホットライン(フリーダイヤル)を設置	子育て支援課	設置を継続	継続設置した	A	設置を継続
		保健センター	設置を継続	継続設置した	A	設置を継続	
		福祉課	設置を継続	継続設置した	A	設置を継続	

## 重点施策12 セクシャル・ハラスメント防止対策

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)啓発及び相談体制の充実	①セクシャル・ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実	●セクシャル・ハラスメント防止のための講座の開催	男女共同参画推進センター	職員研修会を実施する。	全職員対象に「ハラスメントの防止について」の研修会を開催 327名	A	職員研修会を実施する。
		●情報紙「VIVA」における情報提供		情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。	H24年度は、「デートDV」を取り上げた。	E	情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。
		●イベント開催時における啓発活動		人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(蓮祭り、浮き城祭り、酉の市)	人権擁護委員による街頭啓発(蓮祭り、浮き城祭り、酉の市)を実施。	C	人権擁護委員による街頭啓発(浮き城祭り、酉の市)を実施予定。
		●セクシャル・ハラスメント防止研修の実施		セクシャルハラスメントのない職場環境を構築するための指示を徹底する。	男女共同参画推進センターと共に「ハラスメント研修」を実施	A	セクシャルハラスメント防止研修の開催
		●人権擁護委員による啓発活動及び相談窓口の充実		人権擁護委員による街頭啓発活動を実施。(蓮祭り、浮き城祭り、酉の市)	人権擁護委員による街頭啓発(蓮まつり、浮き城まつり、酉の市)を実施。	C	人権擁護委員による街頭啓発(浮き城まつり、酉の市)を実施予定。
(2)雇用や教育の場における防止対策の促進	①雇用や教育の場における防止対策の促進	●市内の企業に対しパンフレット配布・ポスター掲示	人事課	セクシャルハラスメントのない職場環境を構築するための指示を徹底する。	男女共同参画推進センターと共に「ハラスメント研修」を実施	A	セクシャルハラスメント防止研修の開催
		●府内セクシャル・ハラスメント防止研修の実施		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
		●セクシャル・ハラスメント問題検討委員会の設置		教職員倫理確立委員会を活用し啓発していく。	各学校において運用、活用されている。	A	教職員倫理確立委員会を活用し啓発していく。
		●教職員倫理確立委員会によるセクシャル・ハラスメント防止策		人権教育を通じて啓発教育を行う。	各学校において、人権学習に取り組んでいる。	A	人権教育を通じて啓発教育を行う。
		●児童・生徒への人権教育を通じた防止対策					

## 重点施策13 関連機関との連携の推進

評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)関係機関との連携強化	①府内DV対策連携会議の設置・運営	●DV被害者の個別的な事案に対応するための市組織内連携体制の充実	男女共同参画推進センター	府内DV対策連携会議を立ち上げる。	府内DV対策連携会議を設置した。	A	府内DV対策連携会議を定期的に開催する。
		●DVに関する相談とその他の相談の連携体制の構築		女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。新規相談者はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしていく。緊急の相談は職員が対応する。	女性相談員が男女の問題に起因、関連する様々な悩みの相談に応じる。新規に受け付けた相談は、2名の相談員と職員でケース会議を開催して情報を共有している。緊急の相談は、職員が随時対応。	B	女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。新規相談者はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしていく。緊急の相談は職員が対応する。
		●組織内連携体制を基盤とする連携ネットワークの充実			府内DV対策連携会議を、2回開催した。	B	府内DV対策連携会議を定期的に開催する。
(2)職務関係者研修の推進	①専門研修の充実と強化	●DV担当者研修や女性相談員研修などの充実	男女共同参画推進センター	県などの研修会を活用する。	県主催のDV担当者研修に参加。	A	県などの研修会を活用する。
		●関係各課の共通認識を培うための専門研修の充実		府内DV対策連携会議の場でケーススタディを実施する。	府内DV対策連携会議開催時にケーススタディを実施した。	A	府内DV対策連携会議の場でケーススタディを実施する。
	②二次的被害の防止に向けた研修の強化	●二次的被害防止のための配慮すべき事項、被害者の安全確保及び職務の適切な執行についての研修	市民課 子育て支援課 福祉課		DV会議の参加により関係各課との連携強化。住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適正な処理。窓口でのプライバシー確保。	A	住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適正な処理を行う。期間満了となる者については更新の有無について確認し必要な手続きを説明する。
		行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回		行田市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1回 実務者会議 3回(延べ26名) 個別ケース検討会議 12回(延べ44名) 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数 454件		C	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別ケース検討会議 12回
		職場内研修を3回実施する。		職場内研修(3回)		B	職場内研修(8回)

## 重点施策14 性別による固定的な役割分担意識の解消

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画
(1)男女共同参画社会の実現に向けての創意ある啓発活動の推進	①多様な広報媒体による啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報「ぎょうだ」や市ホームページへの掲載</li> <li>●生涯学習情報誌「蓮櫻(はすやら)」の発行</li> <li>●行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」の発行</li> </ul>	広報広聴課				
			男女共同参画推進センター	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要や講演会、講座、相談等の事業について周知する。また、市報と情報紙VIVAで事業の都度掲載する。	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要や講演会、講座、相談等の事業について周知した。また、市報と情報紙VIVAで事業の都度掲載した。	B	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要や講演会、講座、相談等の事業について周知する。また、市報と情報紙VIVAで事業の都度掲載する。
			ひとつくり支援課	生涯学習情報誌「蓮櫻」を発行する。(年2回、全戸配布)	生涯学習情報誌「蓮櫻」を発行した。(年2回発行・全戸配布)	B	生涯学習情報誌「蓮櫻」を発行する。(年2回、全戸配布)
			ひとつくり支援課	行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」を発行する。(年1回、全戸配布)	行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」の発行(年1回発行・全戸配布)	B	行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」を発行する。(年1回、全戸配布)
			人権推進課	人権リーフレット「差別のない明るい社会を」を34,000部作成予定。	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行(全戸配布のほかに人権・同和問題地区別研修会、第10回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布)	C	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会を」を発行(全戸配布のほかに人権・同和問題地区別研修会、第11回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布)
	②男女共同参画啓発紙等の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報紙「VIVA」の発行と内容の充実</li> <li>●講演会の開催と内容の充実</li> <li>●各種講座の開催と内容の充実</li> <li>●リーダーステップアップ講座の開催と内容の充実</li> </ul>	男女共同参画推進センター	情報紙「VIVA」を年2回発行。高校生の協力を得て編集する。	情報紙「VIVA」の発行年2回。今年度は高校生の協力を得て若者の視点による男女共同参画について編集した。	A	情報紙「VIVA」を年2回発行。
			男女共同参画推進センター	市民のニーズにあった講座を開催する。 男女共同参画をより身近に感じてもらえるような講座を開催する。	男女共同参画フォーラム(入場者数:71名) 男女共同参画リーダーステップアップ講座 (1回開催:参加者数:44名) 男女共同参画講座(男性料理教室、親子料理教室など全9講座開催:参加者数計205名) を開催し男女共同参画社会づくりの拠点となるようアピールした。	A	市民のニーズにあった講座を開催する。 男女共同参画をより身近に感じてもらえるような講座を開催する。
			男女共同参画推進センター				
(2)男性にとっての男女共同参画	①技術・家庭科における男女平等の内容の充実	学校教育課	全ての学校で男女共修とする。	各学校とも技術・家庭科共に共修としている。	A	引き続き全ての学校で男女共修とする。	
	②育児・介護休業制度利用の促進	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	
		人事課	男性職員の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。	平成24年度男性制度利用者 育児休業 0人 介護休業 0人	E	男性職員の制度利用促進に向けた啓発活動をより積極的に行う。	
		保健センター	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を継続して掲載する。 ママパパ教室に参加した父親に、赤ちゃんのお風呂の実習と妊婦ジャケット着用体験を実施する。	ママ・パパ教室の案内に父親の参加を促す文面を入れている。また、妊娠届出時の説明にママ・パパ教室への父親参加を呼びかけた。 ママ・パパ教室では沐浴実習や妊婦ジャケット着用による妊婦体験を実施した。	C	ママパパ教室のチラシに父親の参加を促す文面を継続して掲載する。 ママ・パパ教室に参加した父親に、赤ちゃんのお風呂の実習と妊婦ジャケット着用体験を実施する。	
	④父親の1日保育士体験の実施	子育て支援課	公立保育園で実施予定。				公立保育園で実施予定。
		持田保育園					
		長野保育園	保護者を対象に1日保育士を募り保育士の体験をしてもらう。	保護者を対象に1日保育士を募り保育士の体験をしてもらった(1名参加)	C	25年度は、全保護者に一日保育士体験を実施。現在6割の参加を得ている。	
		南河原保育園	保護者を対象に1日保育士を募り保育士の体験をしてもらう。	父親にはなかなか参加してもらえないが保護者の方に1日保育士運動を経験してもらう	C	全員の保護者を対象に一日保育士を体験してもらう	
(3)子どもにとっての男女共同参画	①男女共同参画の視点に立った特別活動の年間指導計画の作成	学校教育課	特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れる。	各学校とも、特別活動の年間指導計画作成に男女共同参画の視点を取り入れている。	A	特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れる。	
	②若年層を対象とした育児体験等の啓発・支援	保健センター	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行う。	小学校へ沐浴人形、ベビーバス等の貸し出しをした。	C	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行う。	
			保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験をしてもらう。	保健センター見学の小学生に沐浴人形の抱っこ体験等を行った。	C	保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験をしてもらう。	

## 重点施策15 男女平等教育の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成24年度計画	平成24年度実績(事業の内容)	評価※	平成25年度計画	
(1)学校における男女平等教育の充実	①人権尊重、男女平等教育の充実	●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	各学校ごとに、計画の見直しを行い、それらに基づいた人権尊重、男女平等の視点に立った教育活動を実施している。	A	計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	
	②人間尊重に基づいた性に関する教育の充実	●性に関する教育の年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	各学校ごとに、計画の見直しを行い、教育課程に位置づけている。	A	計画内容について見直しを行い、適切な教育活動を実施していく。	
	③男女平等の視点に立った進路指導の推進	●個々の希望や適性に応じた進路指導・キャリア教育	学校教育課	進路指導、キャリア教育の更なる推進に努める。	各学校において推進している。	A	進路指導、キャリア教育の更なる推進に努める。	
		●中学校における社会体験チャレンジ事業		全中学校において社会体験チャレンジ事業を予算化して実施する。	全中学校にて実施した。	A	全中学校において社会体験チャレンジ事業を予算化して実施する。	
	④男女平等の視点に立った校務分担の推進	●男女平等の視点に立って校務を分担し、学校運営を推進	学校教育課	男女平等の視点に立って校務分担を行い、学校運営を推進していく。	男女平等の視点に立って校務分担を行い、学校運営を推進した。	A	男女平等の視点に立って校務分担を行い、学校運営を推進していく。	
	⑤家庭科など教科教育における男女平等教育の推進	●家庭科教育における意識啓発	学校教育課	全ての学校で男女共修とする。	全ての学校で男女共修としている。	A	全ての学校で男女共修とする。	
		●生活技術が男女ともに向上するような指導の工夫				A		
(2)生涯学習による男女平等意識の醸成	⑥教職員の男女平等意識の高揚	●価値観・生活態度など教職員の男女平等意識の向上	学校教育課	教職員の男女平等意識について、さらに理解を深める。	教職員の男女平等意識は高い。	A	教職員の男女平等意識について、さらに理解を深める。	
	⑦男女共同参画に関する教職員の研修機会の充実	●研修機会の充実(埼玉県教育委員会主催の研修会への参加など)	学校教育課	研修の案内に努め、参加を促進していく。	県教育委員会主催の研修会への参加を促し、研修機会の充実に努めた。	A	研修の案内に努め、参加を促進していく。	
	①男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	●女性学級、成人学級、高齢者学級の開催	桜ヶ丘公民館	女性学級・料理教室を含め8回開催 高齢者学級・童謡、健康に関する8回開催 幼稚園学級・就学前の親子を対象に4回開催 少年教室・英会話、将棋教室など8回開催 家庭教育学級・防災訓練、和菓子作りなど4回開催	女性学級…ステンシル・クリスマスケーキ作りを含む8回開催192名 高齢者学級…健康で長生きする為の運動、講話・童謡などを含む8回開催288名 幼稚園学級…親学を取り入れて手遊び、紙芝居を含む4回開催157名 少年・少女教室…英語教室4回、将棋教室4回開催 193名 家庭教育学級(桜ヶ丘小)…給食センター・防災センター見学、パン作りなど4回開催120名	B	女性学級(8回)高齢者学級(8回) 幼稚園学級(5回)少年・少女教室(12回) 家庭教育学級(4回)	
		●幼児学級、青少年学級、家庭教育学級の充実		親と子のふれあい教室、家庭教育学級(太田中、太田東小)	親と子のふれあい教室12回、太田東小家庭教育学級5回	A	親と子のふれあい教室12回開催する。	
		②生涯学習による男女平等意識の醸成		成人大学 全10回 いきいき学級 全10回 女性学級 全7回 男性学級 全5回 家庭教育学級 全5回 少年教室 全5回 開催する	成人男女を対象に「成人大学」を全10回、「いきいき学級」全10回開催。地域社会についての理解を深め、個々の健康の為の理解や実践への意欲が深められた。また成人大学・いきいき学級・女性学級・男性学級を対象に合同研修を実施。異世代間で楽しい時間を過ごすことができた。 乳幼児学級全8回開催。地区内外からの参加があり、親子で親睦が深められ、最後には、参加親子の子育てへのゆとりが感じられた。家庭教育学級全5回開催。家庭における親の役割を自覚し、児童の健全育成に対する認識を深めた。	B	成人大学 全12回、いきいき学級 全10回、女性学級 全5回、男性学級 全4回、太田中家庭教育学級 全4回、太田西小家庭教育学級 全5回、少年教室 全5回、乳幼児学級 全7回開催する	
				太井公民館	高齢者学級 9回開催 幼稚園学級 7回開催	B	高齢者学級の充実	
				星宮公民館	幼稚園学級、少年学級、家庭教育学級を実施	B	幼稚園学級、少年学級、家庭教育学級の実施	
				埼玉公民館	高齢者学級においては、「異世代交流うどん講座」を開設し、高齢者の技や技能を小学生に伝承する。	C	成人学級・いきいき学級・家庭教育学級・少年少女学級を開催する。	
				北河原公民館	人権教育、親子料理、親子ダンス、親子で手作り、親子でケーキ作りを実施する予定。	B	24年度と同様に人権教育、少年教育、家庭教育学級を実施する予定	
				佐間公民館		B	高齢者学級では、皆勤賞を用意し参加の奨励や館外研修等の内容を工夫。ミドル学級でも個人では体験できない内容を工夫している。	
				荒木公民館	各学級ともニーズに沿って意識を高めていく。	B	家庭教育学級では、厳しい社会情勢から参加者が限定されつつある。8月の小中合同開催は意義があり、経費面からも続ければいい。	
				持田公民館	幼稚園学級 9回開催 西小・西中家庭教育学級はそれぞれ3回開催	B	5学級の充実・少年少女教室 ①夏休み体験学習、②夏休み映画会、③冬休み映画会①②ともに初めての試み、親子共に好評であった。	
					成人学級は開催数7回、参加者延べ120名である。高齢者学級は開催数7回、参加者延べ335名である。幼稚園学級は開催数9回、参加者数615名である。西小・西中家庭教育学級はそれぞれ開催数3回、両校参加者延べ114名である。	B	成人学級 8回開催 高齢者学級 7回開催 幼稚園学級 9回開催 少年・少女学級 2回開催 西小学校家庭教育学級 3回開催	

		忍・行田公民館	成人学級 8回、高齢者学級 9回、幼児学級 8回、成人学級 8回、高齢者学級 9回、幼児学級8回、少年教室 11回、中央小家庭教育学級 5回、忍中家庭教育セミナー 3回、それぞれ開催予定	成人学級8回開催・延べ参加者231人。高齢者学級9回開催・延べ参加者297人。幼児学級8回開催・延べ参加者240人。少年教室11回開催・延べ参加者129人。中央小学校家庭教育学級・延べ参加者283人。忍中学校家庭教育セミナー3回開催・延べ参加者99人。	A	成人学級計8回、高齢者学級計9回、幼児学級計8回、少年教室計11回、中央小家庭教育学級計5回、忍中家庭教育セミナー計3回、計画
		下忍公民館	幼児学級10回開催、家庭教育学級、少年学級、寺子屋学級(下忍小対象) 成人学級8回 高齢者学級9回	未就園児と保護者を対象とした幼児学級の開催10回 下忍小保護者対象とした家庭教育学級開催4回(給食試食会 他) 下忍小児童対象 KIDSクラブ6回(餅つき大会、じゃがいも堀他) 寺子屋学級5回(絵画や学習)成人学級8回(うどん打ち 他) 高齢者学級(軽い体操 他)	A	幼児学級の開催 家庭教育学級開催 KIDSクラブ 寺子屋学級開催 成人学級開催 高齢者学級開催
		南河原公民館	年5~6回開催予定	各5~6回開催	C	家庭教育学習…茶の湯・生花体験 他 少年少女教室…英会話・ねぶた作り 他 女性学級…エコアート・アートフリー 他 いきいき学級…運動教室・エントイングノート 成人学級…吹矢・防災訓練 他 幼児学級…親子料理・茶の湯 他
		星河公民館	救命法、給食試食会を通して、命の大切さや食と成長の関連を学ぶ。 講話・実技などを通して子育てに対する認識を深める。	北小家庭教育学級3回実施 延べ参加人数110名 長中家庭教育セミナー4回実施 延べ参加人数120名	C	救命法、給食試食会を通して、命の大切さや食と成長の関連を学ぶ。講話・実技などを通して子育てに対する認識を深める。
		長野公民館	東小学校家庭教育学級(5回)	高齢者学級・延べ625名 女性学級・延べ195名 幼児学級・延べ148名 青少年学級・延べ120名 東小家庭教育学級・延べ78名 成人学級なし	B	高齢者学級・女性学級・幼児学級・青少年学級・東小家庭教育学級・男性学級・各講座 成人学級なし
②男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	●男性学級(男の料理教室など)の実施	長野公民館	男性学級(男の料理3回)	男性学級(男の料理教室4回)・延べ32名	B	男性学級(季節料理・藍染・そば打ち・しめ縄)
		佐間公民館	新規にフロアカーリング講座を加え、指導者も地元体育指導員を予定。ミドル学級もより活動的な内容とし、男性の参加を促す。	家庭(育児)への参画は、前述を参照。比較的男性参加が多いのは、蕎麦打ち6/13人、きのこ栽培9/14人、吹き矢5/9人、新規講座としてフロアカーリング4/18人を入れた。公民館への参加即ち、地域への参加と考えられる。	B	新規2講座のうち「園芸講座の野菜作り(年2回)と剪定(1回)」は、男性参加者の増加を意図した。
		太田公民館	男性学級 全5回開催	料理を中心とした男性学級を全5回開催。延べ30名の参加。各回講師が変わり色々なジャンルの料理に挑戦することができ楽しく学べた。男性でも、繊細な料理が作れる事も実践できた。	B	男性学級(料理)全4回 開催する
		地域文化センター	男性学級でそば打ちを計画。うち1回は高齢者にそばを供する。	男性学級でそば打ちの開催。女性も参加。内1回は高齢者にそばを供する、81名。	A	男性学級でそば打ちを計画。内1回は高齢者を対象とする。
		太井公民館	デジカメ講座を4回開催する。	デジカメ講座4回開催 75名参加	E	くらしの料理教室や郷土史講座の充実
		星宮公民館	成人学級においてそば作り体験を計画。	成人学級の実施	C	成人学級の実施
		埼玉公民館	男性料理講座・お菓子作り・そば打ち・うどん打ち講座を開設し、男女平等で明るい家庭を築く素地づくりを行う。	男性料理講座を開設し、男性の家事への参画を促進させる。	C	男性学級、そば打ち、うどん打ち講座等で、男性の家事への参加を促進させる。
		北河原公民館	男性学級で男の簡単料理を2回、防災教室を1回実施する。	男性学級「男の簡単料理」「しめ縄作り」「防災教室」を実施	B	男性学級を成人学級として実施予定
		桜ヶ丘公民館	行田の史跡めぐり等4回開催。	男性学級・寺拝観・市内史跡めぐり・酒蔵見学を含む5回開催	C	男性学級5回中、2回手打ち蕎麦講座開催
		荒木公民館	次世代と現リーダーとの融合で次世代への継承を図る「あらきの寺子屋」の推進。	「男性料理～地産地消＆血液サラサラクッキング～」を5回開催開催。地産地消・文化祭参加などで若年層リーダーが出てきている。	C	あらきの寺子屋6回 シニア世代～次世代へのリーダー育成(元気な荒木に祭りの復活)
③男女共同参画に関する図書等の整備	●男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の整備	須加公民館	「少年教室」を「利根の子学級」と改称し、一方の性の学級名を解消して男女共に学級であることを明確にした。 女性学級、成人大学、福寿学級(高齢者学級) 幼児学級、利根の子学級(須加小児童向学級) 家庭教育学級(須加小保護者)、家庭教育学級(見沼中保護者)を開催予定	女性学級 7回、成人大学 7回、福寿学級(高齢者学級) 12回 幼児学級 6回、利根の子学級(須加小児童向学級)13回 家庭教育学級(須加小保護者) 7回、家庭教育学級(見沼中保護者) 6回の実施	A	女性学級、成人大学、福寿学級(高齢者学級) 幼児学級、利根の子学級(須加小児童向学級) 家庭教育学級(須加小保護者)を開催予定。
		忍・行田公民館	男の料理講座を計4回計画。	男の料理講座4回開催・延べ参加者51人。	A	
		男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センター	男性料理教室を2回実施し、固定的性別役割分担意識の解消に努めた。	C	男性料理教室を3回実施し、固定的性別役割分担意識の解消に努める。
	●情報コーナー、貸出コーナーなど市民が気軽に学ぶことができる環境の整備	男女共同参画推進センター	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出しを行った。また、24年度は市民のニーズに応えられるよう蔵書数を増やした。(貸出冊)	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。	A	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。
		図書館	男女共同参画の視点を取り入れた図書や視聴覚資料を購入し、展示コーナーに展示する。	男女共同参画の視点を取り入れた図書、視聴覚資料を購入した。(図書16,408冊購入、AV資料179点購入)	B	平成24年度に引き続き男女共同参画の視点を取り入れた図書や視聴覚資料を購入し、展示コーナーに展示する。